

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鳥海町笹子土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成26年 5 月16日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

由利本荘市鳥海町下笹子字瀬目34番地
" " 字長畑85番地
" 鳥海町上笹子字下ノ宮18番地
" " 字町49番地1
" 鳥海町下笹子字大平35番地
" 鳥海町上笹子字中村12番地

栗 田 哲 榮
高 橋 豊 昭
菅 野 秋 夫
佐 藤 敬
今 野 孝 志
菅 野 準 悦

2 就任理事の住所及び氏名

由利本荘市鳥海町下笹子字瀬目34番地
" " 字長畑85番地
" 鳥海町上笹子字下ノ宮18番地
" 鳥海町下笹子字大平35番地
" 鳥海町上笹子字中村12番地
" 鳥海町下笹子字中台15番地

栗 田 哲 榮
高 橋 豊 昭
菅 野 秋 夫
今 野 孝 志
菅 野 準 悦
大 友 聖 一

3 退任監事の住所及び氏名

由利本荘市鳥海町上笹子字馬場80番地
" " 字石神80番地

菊 地 芳 郎
小 沼 榮

4 就任監事の住所及び氏名

由利本荘市鳥海町上笹子字馬場80番地
" " 字石神80番地

菊 地 芳 郎
小 沼 榮